

一部で税率が上がります

## 5月は軽自動車税の納付月

軽自動車税については 市民税課 ☎027-898-5842  
自動車税については 県前橋行政県税事務所 ☎027-234-1800

税

軽自動車税の納税通知書を5月中旬に所有者（4月1日現在）へ発送します。納付期限は6月1日(月)まで。記載事項に変更があるときは次の手続きをしてください。

### ■原付自転車（125cc以下のバイク）・小型特殊自動車

譲渡などで本人以外が使用  
市役所市民税課か各支所税務課で名義変更を。新旧所有者の記名・押印、車台番号が分かる物が必要です。

### ●本市以外で使用（譲渡を含む）

市役所市民税課か各支所税務課にナンバープレート  
を返還し、転出先で新しいナンバープレートを取得し  
てください。

### ●車両を廃棄

市役所市民税課か各支所税務課で廃車の手続きを。  
ナンバープレートと印鑑が必要です。

### ■軽二輪・二輪の小型自動車・軽四輪の登録変更・廃車

種別・手続き先＝〈軽二輪（125cc超250cc以下）〉  
自動車整備振興会☎027-261-0221〈二輪小型自動車  
（250cc超）〉群馬運輸支局☎050-5540-2021〈軽四  
輪〉軽自動車検査協会☎050-3816-3109

### ■軽四輪車・軽三輪車の税率引き上げ

税制改正で軽自動車税の税率が見直され、4月1日  
以降に新車で新規登録した軽四輪車・軽三輪車は税率  
が引き上げられます。

### ■原付自転車・二輪車などの税率引き上げを1年延期

原付自転車（125cc以下のバイク）・小型特殊自動  
車（農耕用など）・軽二輪・二輪の小型自動車・雪上  
車の本年度の税率引き上げは、1年延期になり、来年  
度分から引き上げられます。

### ■障害者の軽自動車税減免

障害者の移動のために、本人かその家族が所有・使  
用する軽自動車などは、申請すると軽自動車税が減免  
されることがあります。6月1日(月)までに市役所市民  
税課か各支所で、納付前に手続きを行ってください。

### ■グリーン化特例（軽課）

本年度に新車新規登録した三輪と四輪の軽自動車  
で排出ガス性能と燃費性能に優れた環境負荷の小さい車  
両は、下表のとおり、来年度分に限り、燃費性能に応じ  
て軽自動車税の税率が軽減されます。

グリーン化特例対象車（平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車新規登録）					
車種 / 条件	①平成21年排出ガス基準値より窒素酸化物が10%低減された、電気自動車か天然ガス自動車	②内燃機関の燃料がガソリンの軽自動車 で平成17年排出ガス基準値より窒素酸化物が75%低減された、平成32年度燃費基準+20%達成の乗用車か平成27年度燃費基準+35%達成の貨物車	③内燃機関の燃料がガソリンの軽自動車（②の軽自動車を除く）で平成17年排出ガス基準値より窒素酸化物が75%低減された、平成32年度燃費基準を満たす乗用車か平成27年度燃費基準+15%達成の貨物車	①～③以外	
四輪	乗用・自家用	2,700円	5,400円	8,100円	10,800円
	乗用・営業用	1,800円	3,500円	5,200円	6,900円
	貨物・自家用	1,300円	2,500円	3,800円	5,000円
	貨物・営業用	1,000円	1,900円	2,900円	3,800円
三輪	1,000円	2,000円	3,000円	3,900円	

春の全国交通安全運動

## 事故をなくす心構え再確認

案内

☎ 交通政策課 ☎027-898-6263

5月11日(月)から20日(水)まで、春の全国交通安全運動を実施。ルールとマナーを守った自転車の安全利用や、全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の根絶に取り組みます。

また、この時季は新入学児童の飛び出しによる事故が増加します。運転者は急な飛び出しに注意してください。

新たな駐車場として整備

## 前橋駅北口駐車場が休止

案内

☎ 前橋振興公社 ☎027-235-7102

JR前橋駅北口駐車場は、パークアンドライド立体駐車場整備工事のため、5月31日(日)で営業を終了します。来年2月から新たな駐車場として営業を開始する予定です。駐車場整備について詳しくは交通政策課（☎027-898-6238）へお問い合わせください。

## 対話「いまこそ、朔太郎」



文芸評論家 三浦 雅士



詩人 谷川 俊太郎

## 講演「朔太郎の詩と情熱」

詩人 蜂飼 耳



日時＝5月10日(日)午後1時～5時  
会場＝市民文化会館  
対象＝一般、先着1,200人  
申し込み＝当日会場へ直接



の朗読なども行います。

朔太郎忌「いまこそ、朔太郎」を開催します。詩人の蜂飼耳さんが「朔太郎の詩と情熱」と題して講演するほか、詩人の谷川俊太郎さんと文芸評論家で萩原朔太郎研究会会長の三浦雅士さんが対話。また、前橋高ギターマンドリン部演奏や、前橋文学館友の会楽しく歌う会による合唱と、若者による朔太郎詩

問い合わせは 前橋文学館 ☎027-235-8011

## 市民文化会館で詩の祭典 朔太郎忌「いまこそ、朔太郎」

## ヤマダグリーンドーム前橋で 成人祝は来年1月10日

催事

☎ 青少年課 ☎027-898-5874

20歳の皆さんの門出を祝う成人祝を開催します。対象者には10月下旬に案内状を発送。家族・恩師席も用意します。

日時＝来年1月10日(日)正午～午後1時30分

会場＝ヤマダグリーンドーム前橋

対象＝平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの市内在住の人。進学や就職で市外へ転出している人は9月1日(火)以降に青少年課へ問い合わせ

## 全国の詩のコンクールです 若い芽のポエム作品募集

募集

☎ 文化国際課 ☎027-898-5856

全国の小中学生と高校生を対象にした詩のコンクール「詩のまち前橋若い芽のポエム」の作品を募集します。小学生・中学生・高校生の各部に、美棹賞（金賞）、銀賞、銅賞、佳作、入選を選び、表彰します。

対象＝小中学生・高校生

発表＝10月中に入賞者と入賞者所属校に通知

申し込み＝8月1日(土)までに郵送で。B4サイズ400字詰め原稿用紙2枚以内に縦書きで書いた自作の自由詩（1人1編、未発表のもの）と応募用紙を用意し、市役所文化国際課「若い芽のポエム」係へ

課税限度額が変更

## 国保税軽減対象世帯が拡大

☎ 国民健康保険課 ☎027-898-6250

税

地方税法施行令の改正で、国民健康保険（国保）税の軽減と課税限度額が、表1・表2のとおり変更。税率は変わりません。国保税の納税通知書は7月中旬に郵送。市役所収納課や金融機関、コンビニなどで納付してください。また、口座振替を希望する人は振替する金融機関や郵便局で手続きしてください。

軽減割合	表1 国保税の軽減対象世帯		表2 課税限度額	
	前年所得が下記の金額以下	変更後	区分	変更前 変更後
7割	33万円	33万円	医療給付分	51万円 52万円
5割	33万円+24万5,000円×被保険者数	33万円+26万円×被保険者数	後期高齢者支援金分	16万円 17万円
	33万円+45万円×被保険者数	33万円+47万円×被保険者数	介護納付分(40歳～64歳)	14万円 16万円
2割			合計	81万円 85万円